

多面的機能支払交付金における活動組織の体制強化

Strengthening the Organizational Structure of Activity Organizations of Multifunctionality Payment Grant.

石川 善成, 山下 裕貴, ○古谷 和也
ISHIKAWA Yoshinari, YAMASHITA Hiroki, FURUTANI Kazuya

1. はじめに

農業の有する多面的機能の適切な維持・発揮を目的として、平成 21 年に多面的機能支払交付金（以下「本交付金」という）が創設され、地域の共同活動に対する支援を通じた、地域資源の適切な保全管理が図られている。一方で、近年の農村地域においては高齢化・人口減少が急速に進行しており、共同活動の継続が困難となりつつある。こうした状況の中、地域の共同活動による地域資源の保全管理を持続的な体制の下で実施していくためには、活動組織の体制強化が重要となっている。

本報では、新潟県見附市の活動組織による体制強化の取組および新潟県による取組支援の事例についての調査結果を報告する。

2. 活動組織の取組事例の調査

(1) 体制強化の経緯

見附市では、平成 24 年度より市が活動組織の事務局機能を担い、広域化の促進を図ったことで、平成 26 年度からは市内の全 66 集落が活動組織に参加し、共同活動に取組んでいる。さらに平成 29 年度からは活動組織の役員で構成される『一般社団法人農村振興センターみつけ（以下「みつけ」という）』を設立し、事務局機能を市から「みつけ」に外部委託することで、体制強化を図っている。

(2) 広域化による体制強化

活動組織の広域化により、「事務負担の軽減」「資機材の共同購入・共同利用による経費削減」「集落間の交付金の融通、配分の効率化」の効果が得られている。具体的には、事務負担の軽減では、各集落における活動日報等を簡単に作成できる様式に統一したことや、行政機関への申請・報告等の事務処理を広域の事務局が一括して担う体制としたことで、各集落の構成員にかかる事務負担が軽減されている。資機材の共同購入・共同利用では、複数集落間での大型草刈機の共有や、防草シート等を共同で購入することで、経費の削減が図られている。また、集落間での交付金の融通や配分の効率化では、施設の老朽化に伴う補修・更新の時期等を踏まえた交付金の効率的な運用（図-1）が可能となっている。

(3) 事務局機能の外部委託

活動組織への参加集落数の増加に伴い、広域化によるスケールメリットは拡大する。一方で、市が事務局を担う場合、本交付金に関する事務以外の業務も担当しているため、広域化による事務局の作業量の増大に柔軟に対応することが困難となっている。このため、見附市広域協定では外部組織の「みつけ」に事務局機能を委託することで更なる体制強化を図っている。外部組織では、専任の作業員を任用することで、増加した事務局作業に対しても柔軟な対応が可能となる。

また、事務局機能を外部委託することで得られる副次的なメリットとしては、本交付金制度

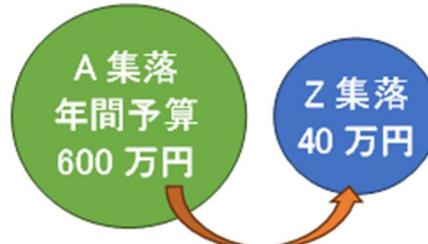


図-1 集落間での交付金の融通イメージ
Figure-1 Grant fund allocation and coordination between settlements.

では認められていない営農などの収益活動についても、外部組織という立場を活かすことで事業展開が可能（図-2）となっている。具体的には、「みつけ」では広域化により連携する多数の農家とのネットワークを活かし、学校給食向け食材の供給および、耕作放棄地の農作業請負を実施している。学校給食向け食材の供給に関しては、「みつけ」が窓口となり、広域組織に所属する各農業者の出荷管理を一元的に取りまとめることで、農作物の安定供給が可能となり、地元学校への継続的な食材提供を実現している。このような取組により、「みつけ」の年間予算の約4分の3を本交付金以外の取組によって確保できており、当該法人が活動組織を継続的に支援する体制が構築されている。耕作放棄地の農作業請負については、集落間の連携強化により、農業者間における営農委託先の確保が容易となり、耕作放棄地の発生防止に寄与している。

3. 都道府県の支援事例の調査

新潟県においては、活動組織の体制強化を図るため、活動組織の広域化を積極的に推進している。具体的には、活動組織を対象に、研修会や情報交換会等を通じて、県内の広域化の優良事例等の普及を図っている。さらに、令和6年度からは国の推進費を活用した「広域化推進アドバイザー事業」において、広域化を検討している市町村を対象に、当該市町村の幹部職員との面談を通じて、広域化によるメリットや事務局の設置に向けた課題の整理、対応方策の検討等を行っている。広域化に向けた機運の醸成が図られた後に、地域の活動組織に対する説明や意見交換を行い、具体的な広域化の実施や事務局の外部委託等に向けた道筋を構築している（図-3）。なお、事務局機能の外部委託先としては、広域化に伴う事務負担への対応を目的に設立された一般社団法人が担うケースが多いが、民間企業への委託が検討されているケースも確認された。

4. さいごに

事例調査を通じて、活動組織の広域化によるスケールメリットを活用することで、多様な効果が得られることが明らかとなった。具体的には、事務作業の一元化による事務負担の軽減や、資機材の共同購入および共同利用による維持管理経費の削減、さらには集落間での交付金の融通や配分の効率化による施設の補修・更新等の効率化が可能である。さらに、事務局機能を外部化しつつ、広域化のスケールメリットを活用することで、本交付金制度の枠を超える、「営農」分野の事業展開を図ることも可能であり、持続的な支援体制の構築が期待される。また、都道府県等の行政主導により、広域化の実施や事務局の外部委託等に向けた道筋を構築することで、活動組織の体制強化が促進され、適切な保全管理に取り組む農地の維持・拡大が期待される。

【引用・参考文献】

令和6年度多面的機能支払交付金の効果に関する調査検討業務 報告書（農林水産省農村振興局）
新潟県、新潟県多面的機能支払制度第三者委員会、取組の推進に係る活動状況について、2024-9-18.
<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/433648.pdf>

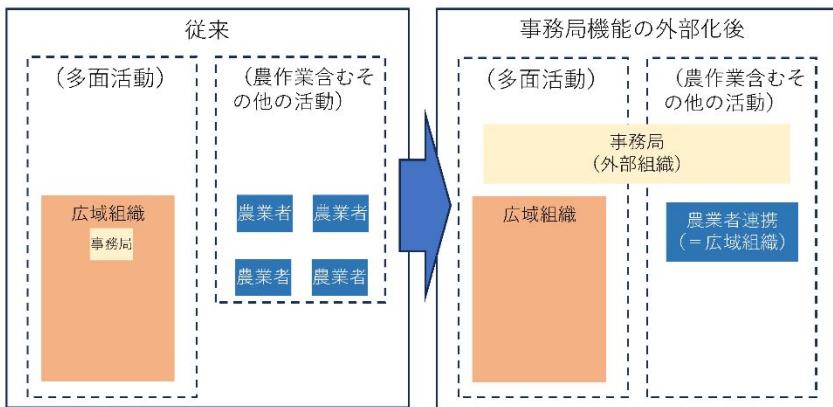


図-2 活動の枠組みイメージ
Figure-2 Image of Framework of Activities.



図-3 広域化推進の流れ
Figure-3 Flow of promoting the expansion of activity organizations.